

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第1号 マイナンバー制度実施を延期し、廃止することを求める意見書提出を求める請願について及び請願第2号「平和安全法制整備法」、「国際平和と支援法」案に関する意見書提出を求める請願については、総務委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 石橋君、6番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 議案第4号 橋本市健康増進計画策定・推進委員会条例について

○議長（中本正人君）日程第2 議案第4号 橋本市健康増進計画策定・推進委員会条例に

ついて を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第3 議案第5号 橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について から、日程第6 議案第8号 橋本市重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について までの4件

○議長（中本正人君）日程第3 議案第5号 橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について から、日程第6 議案第8号 橋本市重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について までの4件を一括議題といたします。

これより4件一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号から議案第8号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。
これより4件一括して討論を行います。
討論する方ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。
これより議案第5号 橋本市ひとり親家庭
医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例について から、議案第8号 橋本市重
度心身障害児(者)医療費の支給に関する条
例の一部を改正する条例について までの4
件を一括して採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号から議案第8号までの
4件については、原案のとおり可決されまし
た。

**日程第7 議案第9号 橋本市介護保険条
例の一部を改正する条例につ
いて**

○議長(中本正人君)日程第7 議案第9号
橋本市介護保険条例の一部を改正する条例に
ついて を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第9号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。
これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。
これより議案第9号 橋本市介護保険条例
の一部を改正する条例について を採決いた
します。
本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

**日程第8 議案第10号 橋本市立小学校及
び中学校設置条例の一部を改正
する条例について**

○議長(中本正人君)日程第8 議案第10号
橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を
改正する条例について を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第10号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。
これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。